

## 地域ボランティアにおける学校の役割と今後の方向性

早野 禎 二

### A Study on the Role of School in Community Volunteer Activity

Teiji HAYANO

At present, in the community various resources are going to have not single function, but complex functions and form a network.

In this paper I will show that the school could be a place of interchange between residents and students, and play a part of a community center, where the school will have various functions and become a center of the network of regional and social resources.

In this perspective I will focus on a role of the school in volunteer community and think about a direction to which "voluntary social welfare" will be proceeding. Then I would explicate that voluntary involvement has non-professional and non-family "relationship" and it could play an important part in opening regional space including school space.

現在、地域において、一つの方向性として、地域のさまざまな諸資源が単一の機能ではなく、複合的な機能を持ち、ネットワークを形成していく方向があると考えられる。本論文では、学校がその機能の複合化を進め、地域の社会的資源のネットワーク化の一つの拠点となることによって、地域住民・生徒・学生の交流、交換の場となるとともに、地域センター的な役割を担っていけることを明らかにしたい。

この視点から地域ボランティアにおける学校の役割を位置づけ、「自発的社会福祉」としての方向を考えるとともに、ボランティアという関わりが非専門的・非家族的な「関係性」を持っており、それが、学校という空間を含めて地域社会という空間を開放していく役割を持っていることを明らかにしたい。

### 第一章 社会福祉学におけるボランティアの位置づけ

ボランティアは、現在、社会福祉においては、公的な制度化された社会福祉とは区別されて、地域社会の「連帯性」「共同性」を形成する自発的な営みと理解されている。この点は、社会福祉理論においてはどのように展開されてきたのかを見ていきたい。特に、ボランティアの固有

性は何かという点を、公的な制度化された福祉との関係、ボランティアという「関係性」の特性という観点を中心に見ていきたい。

三浦文夫氏は、今日、社会福祉の拡大と制度化が過度の官僚制化、専門閉塞性を生み出しており、『社会福祉の活性化と「民主化』』という点から「社会福祉への国民参加と、より柔軟な民間性」（三浦 1985：96）が必要であり、「社会福祉におけるボランティアの復権」（三浦 1985：96）が求められているとする。

氏は、ニード充足と福祉供給の公私分担の関係から社会福祉政策論を展開しているが、ボランティアの役割もこの議論の中に位置づけられている。氏は、ニード充足における福祉供給の公私分担をどう進めるかという視点から、社会福祉の供給システムの理念型を提出している。すなわち、福祉供給システムを「公共的福祉供給システム」と「非公共的福祉供給システム」に区分した上で、さらに「公共的福祉供給システム」を「行政型供給組織」と「認可型供給組織」に「非公共的福祉供給システム」を「市場型供給組織」と「参加型（自発性）供給組織」とに分けている。（三浦 1985：117）

ボランティアは、この「非公共的福祉供給システム」の中の「参加型（自発性）供給組織」として位置づけられる。すなわち、「ニード充足がそれほど専門性を必要とせず、かつ、それらが個別的で多様であるような場合」（三浦 1985：106）には、「地域住民・ボランティア等の参加」（三浦 1985：106）によるニード充足がより適切であるとされる。この「参加型（自発性）供給組織」は、在宅福祉サービス等において見られるものであり、「連帯性を土台とする新しい福祉供給システム」（三浦 1985：117）である。

この三浦氏の議論は、ニード充足に関する福祉供給システム理論からのボランティア論であるが、ボランティアが、どのような原理に基づいており、地域社会においてどのような社会関係の中に位置づけられるのかという点に関しては深くは掘り下げられていない。

金子郁容氏は、ボランティアをネットワーク論の中に位置づけ、そこでの関係形成のプロセスについて論じている。氏によれば、ネットワークとは、「相互作用の中での意味形成のプロセス」あるいは「自発性を基礎にする関係形成のプロセス」（金子 1992：123）であり、ボランティアのつながりもこのネットワークの関係形成のプロセスとして説明される。

この議論に関しては、筆者は、確かに、一人の個人が共感的な態度から自発的に動き始めることで、呼応関係が生まれ、ボランティアネットワークが広がっていくという面はあると考える。しかし、今日、ボランティアが何らかの意味でコーディネートを必要としており、ネットワーク論だけではボランティアを捉えきれないと筆者は考える。

岡村重夫氏は、社会福祉運営を「自発的社会福祉」（voluntary social service）と「法律による社会福祉」（statutory social service）に分けることから議論を出発させる。

「自発的社会福祉」とは、「民間の個人または集団が、法律によって強制されたり、事業を

委託されるのではなく、まったく自発的に個人の生活困難を援助する活動」（岡村 1983：5）を指すものである。しかし、それは、「個人のまったく恣意的な援助活動ではなく」、また、「個人の売名や営利のため」でもない「公共的な社会福祉活動であり、社会それ自体の自己改造または修復活動の一部」（岡村 1983：5）であるとされる。この「自発的社会福祉」として「相互扶助」と「慈善・博愛事業」を岡村氏はとりあげている。

「相互扶助」は、歴史的に「ユイ」等に見られたもので、「対等の同類意識」（岡村 1983：10）に支えられ、「生活困窮ないし生活の破綻を予防」（岡村 1983：10）するという予防的な機能を持っていたが、現在もその意義を失っているわけではなく、「地域社会における個別化的援助」の要請をコミュニティ・ケアの中で充足していく時、「地域住民相互の連帯や自発的な共同、すなわち何らかの相互扶助」（岡村 1983：12）が必要であり、「近代化された相互扶助を成立原理とする新しいコミュニティ」が考えられるべきであると言う。

「慈善・博愛事業」は、「相互扶助」の持っている「地域的範囲ないし同類意識の範囲の制限」（岡村 1983：9）の限界を超え、共同体外の人間も対象とするものである。慈善事業としては、仏教慈善事業、キリスト教慈善事業が、博愛事業としては、19世紀の西欧における人道主義的道德思想に基づく社会改良活動の一つである S・バーネットらのセツルメント運動が例にあげられる。

以上の議論において、岡村氏は、「自発的社会福祉」の存在意義は、今日もなお失われていないとする。すなわち、「自発的社会福祉」は、以下で見る「法律による社会福祉」の欠陥を補充する先駆的な役割を持つだけでなく、「法律や公的機関の手の及ばない固有の活動領域」（岡村 1983：24）を持つことが可能であるとされる。

一方、「法律による社会福祉」は、「国民の生活困難に対する援助の責任が、国や地方公共団体にあることを法律によって明らかにするのみならず、その援助の内容についても法律によって明示する点」（岡村 1983：24-25）に特徴がある。この「法律による社会福祉」は、歴史的に、「劣等処遇の原則」に基づく救貧事業、「回復的処遇の原則」に基づく保護事業を経て、「普遍的処遇の原則」に基づく福祉国家へと発展する。しかし、福祉国家は、サービス体系が巨大な官僚制を必要とし、その官僚機構は「単なる受益者としての国民の人間像」（岡村 1983：64）しか提供できないという欠点を持つことが明らかになった。そのため、岡村氏は、個人と社会制度の間に形成される社会関係を個人の主体的側面に視点を据えて援助するという「社会福祉の限定」が必要であると主張した。

以上の岡村氏の議論に今日のボランティアを位置づけるとどのようなことになるかを考えていきたい。岡村氏自身は、「自発的社会福祉」には、ボランティアは含まれないとし、ボランティアは『すでに実施されている「自発的社会福祉」や「法律による社会福祉」に参加、協力するのであって、みずから社会福祉の運営に当るものではない』（岡村 1983：5）とした。しかし、

筆者は、氏がこれを論じた1983年当時と比べ、ボランティアの活動は変化を遂げており、ボランティアを「自発的社会福祉」の中に位置づけることができると考える。

例えば、現在、地域住民が在宅介護を互助的な関係で行う住民参加型組織が盛んになってきているが、その組織の中に、有償ボランティアが制度化され、運営されている団体がある。これは、地域の「相互扶助」の原理を新しい形で制度化した社会福祉活動と位置づけることができ、岡村氏の言う「近代化された相互扶助を成立原理とする新しいコミュニティ」を担う活動であると言える。また、現在、個人のボランティアのニーズとボランティア先のニーズを調整したり、ボランティア活動の相談に乗るコーディネーターの必要が認識されつつある。ボランティアコーディネートは、社会福祉協議会やボランティアセンターで行われているが、個々のボランティア団体が行っている場合もある。

このように地域社会におけるボランティア活動に運営的部分やコーディネート的な部分が入ることで、それは、社会福祉運営の一端を担う「自発的社会福祉」となっていると考える。それは、住民参加型在宅福祉サービスや、地域のボランティアセンターという形で、地域の「連帯性」や「共同性」を生み出している。このように、ボランティア活動を「自発的社会福祉」として位置づけると、それは、「法律による社会福祉」に対して、その欠陥を指摘するのみならず、「法律や公的機関の及ばない固有の活動領域」を持ち、先駆的な事業を展開するものとして理解することができる。

このボランティアという社会関係を考える場合に、「相互扶助」「慈善・博愛事業」を参照することも可能であろうし、また、市民社会の原理がその準拠枠になる場合もあるであろう。あるいは、さらに新しい「隣人関係」の構築が課題として提出されることも考えられる。これらの点について以下、さらに論じていきたい。

## 第二章 ボランティア固有の領域とその価値

前章では、社会福祉におけるボランティアの位置づけについて幾人かの論者の議論を見ながら考えてきた。この点を踏まえて、この章では、ボランティアの現在の状況は、その原則である「自発性」「無償性」について、一度、反省的に捉え直す必要が生じてきているという点を論ずる。すなわち、「自発性」の原則は、ボランティアコーディネートやボランティア運営の必要から生じてくる「制度化」とはどのような関係になるのか、また、「無償性」の問題は専門福祉労働とボランティアの領域区分という視点からするとどう論ずることができるのかについて考えていきたい。その点を踏まえて、地域社会の中にボランティアをどのように位置づけていくのがボランティア固有の意義を発展させていくことにつながるかという点を論じていきたい。

まず、ボランティアにおける「自発性」という原則について考えてみると、前章では、金子

郁容氏のネットワーク論と関連づけた「自発性」の議論を見たが、この議論は、個々のボランティアに関わる個人の動機や「関係形成」の説明にはなるが、すでに述べたように筆者は、「自発性」の議論からのみでは、ボランティア活動は進んでいかないのではないかと考える。

この点に関して、金子郁容氏からは、ボランティアが、コーディネートの対象となるのは、「自発性」の原則に反するのではないか、また、ボランティア活動が、個人の動機の次元を超えて、社会福祉運営の中にあらかじめ組み込まれてしまう危険はないかという反論が予測される。

この問題に関しては、筆者は、ボランティアが「自発性」に基づき行われるものであるとしても、ボランティアが地域の中で、役割を果たしていく上で、コーディネートは欠くことができないものであると考える。すなわち、ボランティアニーズがどこにあるのかを把握し、事前に必要な知識や情報を提供し、ボランティアを行った後、その経験を深めるために援助をするコーディネートの役割は、ボランティアが円滑に進められるために必要である。

また、コーディネートの必要は、ボランティアの継続性という視点からも論ずることができる。確かに、ボランティアを継続性の点だけで捉えるのは誤りであり、単発的なボランティアの意義もあると言える。また、ボランティアは、個人が自発性に基づき行うものである以上、継続性を持つべきかどうかは、ボランティアを行う個人の側の問題ではない。

しかし、個人がボランティアの継続的な活動を始めている時に、コーディネーターが援助することで、ボランティアの活動内容がいつそう深まり、さらに活動が継続していくことが可能になると思われる。例えば、ボランティア活動における悩みの相談に乗ったり、活動経験をボランティアに関わる人々の間で話し合う機会を設けたりすることが、個々人のボランティアへの動機を高めていくと考えられる。

このコーディネートの過程は、また、ボランティア固有の「関係性」を理解して、ボランティアに関わる人々を援助していく過程であると筆者は考える。施設や在宅にいる高齢者や障害者、児童にとっては、ボランティアとの関わりは、専門福祉労働者、家族とは異なったものになると考えられる。専門的な援助関係や家族関係とは異なった「関係性」がボランティアとの関わりの中で形成されてくるのが、利用者の側にとって有意味性を持つと考えられる。従って、ボランティアコーディネートは、この「関係性」についてよく理解して行う必要があり、専門家の利用者に対する援助過程とは、異なった援助内容を構成することを前提として進められるべきである。

また、コーディネーターには、その地域社会の特性と地域課題の理解とともに、地域の他の行政機関、専門機関、自治会等の地域住民組織との横の連携も求められる。そして、地域社会全体のビジョンを念頭に入れて、個々のコーディネートを行っていくことが目標となる。

以上のようにコーディネートが進められていく場合、コーディネートの過程において生じて

くる「制度化」とボランティア原則である「自発性」は必ずしも矛盾するものではなく、むしろ、それは、ボランティアを行う人の「自発性」をより引き出していく役割を持つと考える。

筆者は、「自発性」と「制度化」の関係の問題は、ボランティアを「労働力」として捉えることから始まると考える。このボランティアと「労働力」の問題は、ボランティアと正規の福祉労働との関係から見ていくことが必要であると思われる。すなわち、現在、正規の福祉労働が不足しているがゆえに、その代替部分をボランティアが担わされるという現状があると考えられる。ボランティアは、三浦氏の議論によれば、「ニード充足がそれほど専門性を必要とせず、かつ、それらが個別的多様であるような場合」に対応するものであった。しかし、現在の状況は、専門福祉労働の不足を代替している部分があると考えられる。

特に、現在、「社会福祉基礎構造改革」が進められ、「措置から契約へ」という福祉の世界における「規制緩和」が進められるにつれて、正規の福祉労働者が、一般企業のように、企画力、営業力、運営力等の多方面の能力が求められていくことが予想され、従来、正規職員が担っていた部分をボランティアが代替していく方向が進んで行くことが予想される。この場合、ボランティアが、隠れた「不払い労働」、イリイチの言う「シャドーワーク（影の労働）」となるのか、それとも、ボランティアが担うべき「社会性」を持った活動なのかは議論が分かれるところであろう。筆者は、この場合、ボランティアは、福祉労働力の不足を補うための「無償労働」として使われていく危険性があると考ええる。

三浦氏の議論は、ニード充足をその内容に応じて分類し、どこがそのサービスを供給するかという社会福祉運営論であったが、この議論は、必要なところに必要な財が十分に供給されていることが前提とされている。しかし、たとえば、「公共的福祉供給システム」や「非公共的福祉供給システム」における「市場型供給組織」によって十分に供給しきれない部分を、ボランティアという「無償労働」によって代替される危険がないのかどうかについて議論がされていかなければならない。

筆者は、現在のボランティアの社会福祉における位置は、両義的でマージナルな領域の中にあると考える。すなわち、一方で、ボランティアが主観的には個人の「自発性」から行われていても、客観的には「無償」の「不払い労働」になっていく方向性と、他方では、ボランティアという新しい社会関係の形成が地域社会の「生活の質」の向上につながる方向性の二面性が現在のボランティアにはあると考えられる。これが、今後、どちらの方向に進むかは、社会福祉政策がこれからどのように進められていくかにかかっている。筆者は、社会福祉政策を現状から転換し、ボランティアが正規労働の代替になる危険性を回避してから、ボランティアが地域社会の「生活の質」の向上につながる方向を模索すべきであると考ええる。

この点に関して、社会福祉専門労働と区分されたボランティア固有の領域をどう設定するかがポイントであると考ええる。すなわち、ボランティアと社会福祉専門労働を比較検討し、ボラ

ンティアの固有性とは何なのか、それが、社会福祉の中にどのような位置を占めるのかという点が考察されなければならない。当然のことながら、それは、社会福祉専門労働の固有性とは何なのかという問いにもつながる。

ボランティアは、専門労働は異なった位置から、地域社会における「連帯性」と「共同性」に寄与していくものと考えられるが、その場合、どのような「関係性」や媒介に基づいて「連帯性」や「共同性」が形成されるのかについての考察が必要である。

先に見た岡村氏の議論からは、「自発的社会福祉」として歴史的にあった「相互扶助」「慈善・博愛事業」を新たに再生する方向を読み取ることができる。「相互扶助」は、生活困窮の予防的な機能の他に、会員間の「対等の同類者意識」に基づく平等と連帯の原則を持っていた。また、「慈善・博愛事業」は、地域の限定性を超える宗教的動機、人道的道徳的思想に基づいていた。「相互扶助」「慈善・博愛事業」のこのような「関係性」や媒介原理は、地域社会でボランティアが形成していく「連帯性」や「共同性」の一つの参照点になると考えられる。

筆者は、「自発的社会福祉」としてのボランティアには、「法律による社会福祉」の欠陥を指摘し、創造的な社会福祉活動を始めたり、社会運動としての役割を果たしていく面とともに、ボランティアという「社会関係財」とも言うべきものを地域社会に提供する面があると考え。すなわち、施設や家族の中では閉じた関係、閉じた空間に陥りやすいが、ボランティアがもっている「市民性の感覚」「隣人性の感覚」は、職員や家族との関係とは異なる「関係性」を施設や家族の中にいる人々が得ていく上での助けになると考える。ボランティアが、非専門人で「素人」であることが、この場合重要である。ボランティアはこのように「社会関係財」ともいうべき資源であり、ボランティアという過程が、地域社会で互いに「隣人」としてのつきあい方を学んでいく過程であると言えるのである。

以上、ボランティアの固有性について考察してきたが、ボランティア自体が多様な意味を持っており、上記の考察で固有性の議論が終わるものとは筆者は考えないが、一つの視点として提起したい。

### 第三章 ボランティアにおける社会的資源としての学校の役割

この章では、最後に、地域福祉における学校の役割について考えていきたい。地域福祉を進めていく上で、学校を一つの社会的資源として考えることが可能である。従来、学校は、学齢期の生徒・学生を対象とした「教育機関」として、単一の機能を持っていた。しかし、現在、学校と高齢者施設を併存させるなど、学校に複数の機能を持たせる動きが始まっている。将来的な方向として、学校は学齢期の生徒・学生を対象とした「教育機関」という単一の機能だけを担うのではなく、地域社会において、住民が必要とするさまざまなニーズを供給できるような地域センター的な役割を担う方向が考えられる。

以上のような学校機能の複合化の方向性が考えられるのは、一つには、少子化に伴い、今後、長期にわたる学齢期の人口が減少しつづけることが予測されることである。学齢期の人口が減少していくことによって、学校施設というハード資源を有効に活用するために、地域住民による学校施設の利用という方向が考えられる。また地域住民にとっても、学校というハード資源が、会議や企画・催し物の場として利用可能になることは有意義である。

また、学校は、「教育機関」という点で、公共性を担っている側面がある。その点で、地域住民が生活を送る上で「共同性」や「連帯性」を持って取り組むべきこと、例えば、子育てや、高齢者介護、地域環境問題等を、生徒・学生と地域住民が共同して問題を考え、活動を行い、解決していくことは「公共性」を担う学校の本来の役割に合致する。

また、地域社会において、既存の社会的資源を複合的に結合させることは、社会的資源を単一の機能のものとして結合させる従来のやり方に比べ、資源のより有効な活用となるとともに、地域社会のさまざまな人々の交流を生み出し、地域社会の活性化につながっていくと思われる。すなわち、学校が、地域住民同士、あるいは生徒・学生と地域住民との日常的な交流の場となり、それぞれが意見を交換し、地域活動に参加していく拠点になっていくのである。具体的にこの学校機能の複合化は、例えば、地域住民の催しものに施設を貸し出したり、娯楽的な機能を持たせるなど、さまざまな方法が考えられるが、そのような方向が進むことにより、学校は地域センター的な性格を持つてくると言える。

社会福祉の視点から見ると、学校機能の複合化は、実際に、保育園や高齢者施設が併設されたり、福祉の現場労働者の再教育や市民向けのヘルパー講座への施設貸し出しとして進められている。さらに、今後の方向として考えられるのは、学校が、地域住民向けのボランティア講座、介護講座、育児講座、高齢者向けの栄養教室等の場となったり、在宅福祉サービスや高齢者や障害者向けの配食サービスの拠点となることが考えられる。

地域ボランティアにおける学校の役割も、「自発的社会福祉」の観点と地域における社会的資源としての学校という観点から考えることができる。ボランティアが進められていくには、何らかの意味でコーディネートが必要であることは既に見てきたが、学校がこのようなボランティアコーディネートの役割を持つことにより、生徒・学生の地域ボランティア活動を支援していくことができると考える。また、学校が地域住民のボランティアセンターとなることで、学校という場が、地域住民同士の交流の場となったり、地域住民と地域のさまざまな福祉関係施設・団体との交流の場となることができる。

このボランティアコーディネートについては、二章で見たように、ボランティア固有の「関係性」を視野に置いたコーディネートが求められると考える。すなわち、ボランティアという関わりが、非専門的、非市場的、非家族的な「社会関係」であり、施設や家族という閉じた関係、閉じた空間を地域社会に開放する「社会関係財」ともいうべきものであることを踏まえて、

学生や地域住民のボランティアをコーディネートしていくことが重要であると考えられる。このコーディネートの過程は、地域社会の空間としての開放性を高めていく過程であると同時に、学校という空間をボランティアを媒介として地域社会に開いていく過程でもある。また、ボランティアは、学校を中心とする地域の社会的資源のネットワーク化の過程において、媒介の役割を果たしていくと考えられる。

上記の点に関連して、学校教育におけるボランティア教育は、福祉専門労働者の育成とは、また異なった視点で進められるべきであると考えられる。すなわち、ボランティア教育を通じて、高齢者や障害者と「隣人」としての接し方を学ぶという視点である。それは、家族や学校との関係とは異なる「関係性」を他人と結ぶ能力の育成である。「特別」な関係や「親密性」が強い関係ではない「社会関係」を結んでいく学習過程としてボランティア教育を位置づけることができる。と考える。

以上の点が進められる時、学校が一つの地域の拠点となって、地域社会の「連帯性」「共同性」が形成されてくると言える。それは、岡村氏の言う「自発的社会福祉」の一つの今日的形態であると言える。「自発的社会福祉」は「法律による社会福祉」に対して先駆的な役割を果たし、その補完的な役割を果たすだけでなく、「まったく別個の新しい社会福祉サービス」（岡村 1983：23）を提供することができるというのが岡村氏の考えであった。それは、学校が「近代化された相互扶助を成立原理とする新しいコミュニティ」のセンター的な役割を持ったり、ボランティアコーディネートという社会福祉運営の一端を担うという形で具体的になっていくものと思われる。

また、「自発的社会福祉」として歴史的にあった「慈善・博愛事業」は、学校が地域福祉の一端を担っていくとき、学校の教育的・教養的な役割をどう展開していくかを考える上で参照点にされるべきであると筆者は考える。博愛事業としての知識人・学生によるセトルメント運動は、そのままでは今日的な意義を持たないかもしれないが、文化的・社会的運動としての「自発的社会福祉」の新しい形の展開が期待される。これは、学校が本来もっていた教育的・教養的側面の新たな展開として位置づけることができる。

最後に、注意しなければならないのは、二章で述べたように、ボランティアが、不足する専門福祉労働の代替的な役割を担わされることは望ましいことではないということである。従って、もし、政策的な意図として、専門福祉労働者の不足を補うものとして、学校ボランティアが位置づけられるとしたら、ボランティア本来の意義と地域社会におけるボランティアの今後の可能性を奪うものと言える。その意味で、社会福祉政策としての「法律による社会福祉」の充実是不可欠である。

## おわりに

この論文では、地域ボランティアの今日的な意義を考え、学校が、地域社会の中で、どのような役割を持っていくのが望ましいのかという点を考察してきた。すなわち、学校が、その機能を複合化させていくことで、地域のさまざまな社会的資源のネットワーク化の一つの拠点となり、地域住民、生徒、学生の交流・交換の場となることで、「自発的社会福祉」の担い手になりうることを明らかにした。そして、ボランティアという関わりが、専門福祉労働や家族関係とは異なる「関係性」を持っており、ボランティアコーディネートを通じて、地域社会の空間を開放していくことができることを明らかにした。そして、同時にボランティアが、専門福祉労働の不足の代替に使われた場合、このボランティア固有の価値が失われる危険性があることに注意する必要性を論じた。

## 引用文献

三浦文夫著『社会福祉政策研究－社会福祉経営論ノート』全国社会福祉協議会 1985年

金子郁容著『ボランティアもうひとつの情報社会』岩波書店 1992年

岡村重夫著『社会福祉原論』全国社会福祉協議会 1983年